

第46期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

コーナン商事株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	17,658	17,923	118,946	△12,483	142,045
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			50		50
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	17,658	17,923	118,997	△12,483	142,096
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,549		△2,549
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			13,235		13,235
自己株式の取得				△4,000	△4,000
自己株式の処分		△0		263	262
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	10,685	△3,736	6,947
当 期 末 残 高	17,658	17,922	129,682	△16,220	149,043

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	142	△39	235	60	399	142,444
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						50
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	142	△39	235	60	399	142,495
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,549
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						13,235
自己株式の取得						△4,000
自己株式の処分						262
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	56	△141	199	△2	112	112
当 期 変 動 額 合 計	56	△141	199	△2	112	7,059
当 期 末 残 高	198	△180	435	58	511	149,555

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ビーバートザン

KOHNAN VIETNAM CO., LTD.

株式会社建デポ

②非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

大阪エイチシー株式会社 他4社

非連結子会社5社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含まれておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社

持分法非適用会社の数 5社

持分法非適用会社の名称

大阪エイチシー株式会社 他4社

持分法非適用会社5社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

KOHNAN VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法によっております（ヘッジ会計を適用しているものを除く）。

ロ. デリバティブ等

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品
- ・原材料及び貯蔵品

主として売価還元法による低価法を採用しております。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては5～20年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、将来発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

ホ. 株式給付引当金

「執行役員株式給付規程」及び「従業員株式給付規程」に基づく執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

⑤収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社グループは、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売等における商品売上からなります。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品代金は主として履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しております。

なお、商品の販売のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社グループが発行した商品券及び電子マネーを履行義務として識別し、商品券及び電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。商品券及び電子マネーの未使用部分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。当社グループが運営するポイント制度に関しては、会員の購入金額に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用又は失効した時点で収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から付与ポイント相当額を控除した金額で収益を認識しております。

ロ. 不動産賃貸収入等

当社グループは、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって賃貸収益を認識しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建予定取引及び借入金利

ハ. ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月25日より、執行役員に対して自社の株式を使った執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末31百万円、11,400株、当連結会計年度末28百万円、10,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月26日より、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末3,996百万円、940,700株、当連結会計年度末3,994百万円、940,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月30日より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員に対して、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

本制度の受託者は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口において予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として

受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末428百万円、96,900株、当連結会計年度末177百万円、40,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末453百万円、当連結会計年度末256百万円であります。

(当社連結子会社における火災の発生)

2022年6月13日に当社の連結子会社である株式会社建デポの草加瀬崎店において火災が発生し、翌日6月14日に鎮火しました。

この火災により、賃借不動産及び自社所有の建物附属設備等が毀損、焼失したため、災害損失引当金繰入額及び固定資産減失損等を連結損益計算書の特別損失に「災害による損失」として271百万円計上しております。また、この火災により、当連結会計年度において連結貸借対照表の有形固定資産が33百万円減少しております。災害損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれており、当連結会計年度末における「災害損失引当金」の帳簿価額は72百万円であります。なお、同社はかかる被害に備えた保険を付しておりますが、当連結会計年度において受取金額等に関して確定していないため、保険金収入を計上しておりません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年9月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ビーバートザンを吸収合併することを決議し、同日付で2023年3月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ビーバートザン
事業の内容	ホームセンター事業

(2) 企業結合日

2023年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ビーバートザンを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 企業結合の目的

当社グループは企業価値の向上を図るべく事業及び組織の構造改革に取り組んでおり、組織の合理化を図ることを目的として当社の完全子会社である株式会社ビーバートザンを吸収合併することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 当社グループが運営するポイント制度に係る収益認識

当社グループの一部では、当社グループが運営するポイント制度に基づき、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

2. 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,632百万円減少し、売上原価は8,172百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,512百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は50百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」を、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

項目	金額 (百万円)
減損損失	899
有形固定資産	189,393
無形固定資産	26,888

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗を基本単位とし、その他の固定資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い、固定資産の市場価値が著しく下落した場合や、各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる場合、店舗の閉鎖を意思決定した場合等、固定資産の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象又は状況変化がある場合に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると認められる場合には、各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、翌連結会計年度以降の店舗予算を基礎とする将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

定期預金	18百万円
建物及び構築物	10,758百万円
土地	10,069百万円
計	20,846百万円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,651百万円
長期借入金	4,259百万円
受入保証金	866百万円
長期未払金（1年内返済予定含む）	9,828百万円
計	16,606百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 155,364百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物他	兵庫県他（10件）	899百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと店舗等閉鎖の意思決定が行われた資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額（899百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	481百万円
リース資産	415百万円
その他	1百万円
計	899百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	34,682千株	－千株	－千株	34,682千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年5月26日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,136百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 2022年2月28日
- ・ 効力発生日 2022年5月27日

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

ロ. 2022年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,413百万円
- ・ 1株当たり配当額 45円
- ・ 基準日 2022年8月31日
- ・ 効力発生日 2022年11月8日

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年5月25日開催予定の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,413百万円
- ・ 1株当たり配当額 45円
- ・ 基準日 2023年2月28日
- ・ 効力発生日 2023年5月26日

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金44百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引は管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	713	713	－
(2) 差入保証金	48,458	48,015	△442
資産計	49,171	48,729	△442
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	114,251	113,883	△367
(4) リース債務（1年内返済予定含む）	23,613	22,589	△1,024
(5) 受入保証金	10,397	10,282	△114
(6) 長期未払金	14,146	13,857	△289
負債計	162,408	160,612	△1,796
(7) デリバティブ取引	△260	△260	－
デリバティブ取引計	△260	△260	－

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
関係会社株式	20百万円
関係会社出資金	3,025百万円
非上場株式	1,035百万円

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	713	－	－	713
資産計	713	－	－	713
デリバティブ取引	－	260	－	260
負債計	－	260	－	260

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	48,015	－	－
資産計	－	48,015	－	－
長期借入金（1年内返済予定含む）	－	113,883	－	－
リース債務（1年内返済予定含む）	－	22,589	－	－
受入保証金	－	10,282	－	－
長期未払金	－	13,857	－	－
負債計	－	160,612	－	－

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプション、金利スワップは、取引先金融機関等から提示された価格等によって評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定含む）、長期未払金

元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
33,436百万円	2,224百万円	35,661百万円	34,702百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じる収益	423,136
その他の収益	15,888
外部顧客への売上高及び営業収入	439,024

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）
契約負債（期首残高）	2,914
契約負債（期末残高）	4,622

契約負債は、主に、当社グループが発行した商品券及び電子マネー並びに当社グループが運営するポイント制度に基づき購入金額に応じて付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は2,713百万円であります。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、主に、当社グループが発行した商品券及び電子マネー並びに当社グループが運営するポイント制度に基づき購入金額に応じて付与したポイントに係るものであります。

当連結会計年度末現在、当社グループが発行した商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は279百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて今後1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、当社グループが発行した電子マネー及び当社グループが運営するポイント制度に基づき購入金額に応じて付与したポイント等については、当初の予想期間が1年以内の契約であることから、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,917円97銭
(2) 1株当たり当期純利益 431円11銭

- (注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、990千株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,019千株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月20日開催の取締役会において、株式会社ホームインブループメントひろせ（以下、「H Iひろせ社」という）の発行済株式の取得（以下、「本株式取得」という）によりH Iひろせ社を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ホームインブループメントひろせ
事業の内容	住宅関連用品及び食品の小売り等

(2) 企業結合を行った主な理由

九州地盤のH Iひろせ社を当社グループに迎え入れることで、九州地域での事業基盤の一層の強化を図ることができるとともに、新たに食品スーパー事業にも進出でき、更なる業容の拡大が見込めること。また、当社グループの培ってきた商品企画力、販売力、物流及びシステム等の経営ノウハウを提供、融合することで、当社グループの中長期的な業容拡大に加え、企業価値向上にも寄与するものと考え、当社は本株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年6月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%（予定）

株式譲渡契約締結日時点で当社が有している議決権の保有割合は10.31%であります。

本株式取得は、本株式取得によって当社がH Iひろせ社の議決権割合の3分の2以上を取得できると見込まれること、その他株式譲渡契約に定める一定の条件を充足することを株式譲渡実行の条件としております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することを予定しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。なお、外部専門家のデュー・デリジェンス結果に基づき、株式価値評価を実施し、相手先と慎重に協議した上で取得価額を決定しております。

(注) 段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上と、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2023年4月12日から2023年9月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

株主資本等変動計算書

（ 2022年3月1日から
2023年2月28日まで ）

（単位：百万円未満切捨表示）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	17,658	17,893	30	17,923	111	102,810	15,677	118,599	△12,483	141,697
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△2,549	△2,549		△2,549
別途積立金の積立						13,000	△13,000	－		－
当 期 純 利 益							12,280	12,280		12,280
自己株式の取得									△4,000	△4,000
自己株式の処分			△0	△0					263	262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	13,000	△3,269	9,730	△3,736	5,992
当 期 末 残 高	17,658	17,893	29	17,922	111	115,810	12,407	128,329	△16,220	147,690

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	142	△39	102	141,800
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△2,549
別途積立金の積立				－
当 期 純 利 益				12,280
自己株式の取得				△4,000
自己株式の処分				262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56	△141	△84	△84
当 期 変 動 額 合 計	56	△141	△84	5,907
当 期 末 残 高	198	△180	18	147,708

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法によっております（ヘッジ会計を適用しているものを除く）。

② デリバティブ等

③ 棚卸資産

- ・商品及び製品
- ・原材料及び貯蔵品

売価還元法による低価法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては5～10年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、将来発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

- ⑤ 株式給付引当金 「執行役員株式給付規程」及び「従業員株式給付規程」に基づく執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社は、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売等における商品売上からなります。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品代金は主として履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しております。

なお、商品の販売のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社が発行した商品券及び電子マネーを履行義務として識別し、商品券及び電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。商品券及び電子マネーの未使用部分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から付与ポイント相当額を控除した金額で収益を認識しております。

ロ. 不動産賃貸収入等

当社は、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって賃貸収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建予定取引及び借入金利息
- ③ ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は9,190百万円減少し、売上原価は8,172百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,017百万円減少しております。営業利益、経常利益、税引前当期純利益、及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」を当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

項目	金額 (百万円)
減損損失	889
有形固定資産	184,119
無形固定資産	7,672

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応する債務

① 担保に供している資産	
定期預金	18百万円
建物	10,758百万円
土地	10,069百万円
計	20,846百万円
② 上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	1,651百万円
長期借入金	4,259百万円
受入保証金	866百万円
長期未払金（1年内返済予定含む）	9,828百万円
計	16,606百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 151,964百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,735百万円
② 長期金銭債権	2,012百万円
③ 短期金銭債務	88百万円
④ 長期金銭債務	197百万円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ビーバートザン	937百万円
-------------	--------

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 売上高	3,671百万円
② 営業収入	75百万円
③ 仕入高	1,205百万円
④ 販売費及び一般管理費	1,282百万円
⑤ 営業外収益	284百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物他	兵庫県他（3件）	889百万円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと店舗等閉鎖の意思決定が行われた資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額（889百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

建物	472百万円
リース資産	415百万円
その他	1百万円
計	889百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,247千株	1,085千株	60千株	4,272千株

- (注) 1. 普通株式の株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首1,049千株、当事業年度末990千株)が含まれております。
2. 普通株式の増加は、2022年4月11日開催の取締役会決議に基づき取得した1,085千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
3. 普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分2千株、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度による給付0千株、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度により当該信託が給付した0千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度による当該信託から従業員持株会に対する処分56千株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金繰入額否認	613百万円
貸倒引当金繰入額否認	47百万円
商品自主回収関連損失引当金繰入額否認	182百万円
未払事業税否認	293百万円
未払事業所税否認	178百万円
商品評価損否認	274百万円
減損損失	5,405百万円
資産除去債務	4,994百万円
投資有価証券評価損	49百万円
固定資産売却益	486百万円
資産調整勘定	122百万円
その他	401百万円
評価性引当額	△2,580百万円
繰延税金資産計	10,470百万円
資産除去債務に対応する除去費用	3,435百万円
土地評価益	1,244百万円
その他	60百万円
繰延税金負債計	4,740百万円
繰延税金資産の純額	5,729百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度 末残高 (百万円)
関連会社等	(有)南大沢イン 注(1)(2)	200	不動産 賃貸業	(所有) 直接 100.00	土地・建物の 賃借等	土地・建物の 賃借	1,114	差入保証金	1,839
						匿名組合 投資利益	284	関係会社 出資金	2,504
役員及び その近親者	正田米造 注(3)	—	当社産業医	(被所有) 直接 0.03	産業医の囑託等	福利厚生	11	未払金	2
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	わたらせ温泉 (株) 注(4)(5)	61	旅館業 不動産 賃貸業	—	資金の借入	資金の返済	25	長期未払金	5,375
						利息の支払	190		
						—	—	差入保証金	124
	港南(株) 注(1)(6)	69	不動産 賃貸業 ゴルフ場の 運営 保険代理業	(被所有) 直接 6.50	土地・建物の 賃借等	土地・建物の 賃借	240	差入保証金	245
						保険料	保険料の支払	268	前払費用
	トータル(株) 注(1)(7)	50	小売業	—	土地・建物の 賃借等	土地・建物の 賃借	24	前払費用	2
差入保証金の 差入						6	差入保証金	10	

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (有)南大沢インは匿名組合であり、匿名組合契約に基づき、出資をしております。
- 健康診断などの福利厚生費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- わたらせ温泉(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した正田耕造氏が議決権の100%を所有する会社であります。
- 当社は2018年12月21日に店舗資産を関連当事者であるわたらせ温泉(株)に譲渡しましたが、譲渡した店舗資産は譲渡後も当社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり店舗として使用していること等のため、金融取引に準じた処理として店舗資産の譲渡価額は長期未払金に計上しております。また、店舗資産の土地3,394百万円、建物369百万円（いずれも2023年2月末日の帳簿価額）については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。
- 保険料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- トータル(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した正田耕造氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,857円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 400円00銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、990千株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,019千株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。